平成２３年（再イ）第５２号
神奈川県横須賀市池田町１丁目１番５―307号
再生債務者　沢津橋敏郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（再イ）第３２６号
名古屋市中川区西伏屋２丁目401番地　伏屋コーポ102号
再生債務者　山田美佐枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第４７号
愛知県一宮市森本４丁目２番10号
再生債務者　柴田　基広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（再イ）第１２２号
滋賀県甲賀市水口町春日65番地38
再生債務者　内田　孝司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第４６９号
札幌市中央区宮の森３条７丁目１番40―107号
再生債務者　紺野　純一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４７６号
札幌市白石区川下５条４丁目３番19号
再生債務者　大石　博美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２６号
北海道旭川市永山10条８丁目５番２号　ハーベストＢ208号
再生債務者　小石　英俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第４号
岩手県二戸市浄法寺町漆沢中前田214番地１
再生債務者　佐藤みゆき
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日　盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（再イ）第３０号
福島県二本松市塩沢町２丁目84番地11
再生債務者　遠藤　宏美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日　　福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第４２号
福井県丹生郡越前町樫津第82号69番地７
再生債務者　山内　佳和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日　　福井地方裁判所

平成２３年（再イ）第６０号
静岡市駿河区丸子6384番地の17
再生債務者　風岡　　明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２９号
山口県下関市大字吉母389番地
再生債務者　大濵勝情公
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第３０号
山口県下関市大字吉母389番地
再生債務者　大濵　公子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第１１号
大分県宇佐市大字日足712番地の１
再生債務者　岡嶋　裕介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月６日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第15号
平成24年４月22日に執行する北部大阪都市計画事業国際文化公園都市特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。
また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。
平成 24 年３月 19 日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人
記
1　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　23人
2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

首都高速道路工事一部完了公告

当社において実施中の首都高速道路の工事が下記のとおりその一部を完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 24 年３月 19 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎
記
1　路　線　名　都道首都高速品川目黒線
2　工事の区間　東京都品川区八潮一丁目から目黒区青葉台四丁目まで（外回りに係る部分）
3　工事の種類　新設工事
4　工事完了の日　平成24年３月20日